



2022年5月23日

各位

会社名 21LADY株式会社
代表者名 代表取締役社長 山田成徳
(コード番号:3346 名証ネクスト市場)
問合せ先 経営管理部担当
マネージング・ディレクター 辻井彰彦
電話番号 03(6279)4887

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年6月29日開催予定の第23回定時株主総会に「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分を行う目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分を行うものであります。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 671,035,332 円のうち 571,035,332 円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を 100,000,000 円といたします。

(2) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 669,753,332 円を全額減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を 0 円といたします。

3. 剰余金処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,213,221,293 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,213,221,293 円

4. 日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2022年5月20日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2022年6月29日(予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2022年8月31日(予定) |
| (4) 効力発生日 | 2022年9月1日(予定) |

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における科目間の振替であり、純資産額及び発行済株式総数は変更ありませんので、1株当たり純資産額に変更はありません。

なお、本件は2022年6月29日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上